

## 主要課題2 男女が共に参画するまちづくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女が対等な立場で社会のあらゆる場に参画し、責任を担うことが重要です。

そのため、様々な分野で多様な価値観や発想が取り入れられるよう、政策・方針決定の場等への女性の参画を推進するとともに、地域活動や防災等の分野において男女共同参画の視点を反映していきます。

### 重点目標1 地域における男女共同参画の推進

地域で活躍している「区長（町内会長）」「PTA会長」について、市民アンケートでは「女性をもっと就いたほうがよい」と思う人の割合が高くなっています。しかし、平成27年4月1日現在、本市における女性区長の割合は5.9%（34人中2人）、女性PTA会長の割合は22.2%（9人中2人）と男性に対して低く、地域活動に男女両方の意見を反映させるためには、女性の地域活動への参画を促すとともに、代表や役員への登用も促進する必要があります。（図表9）

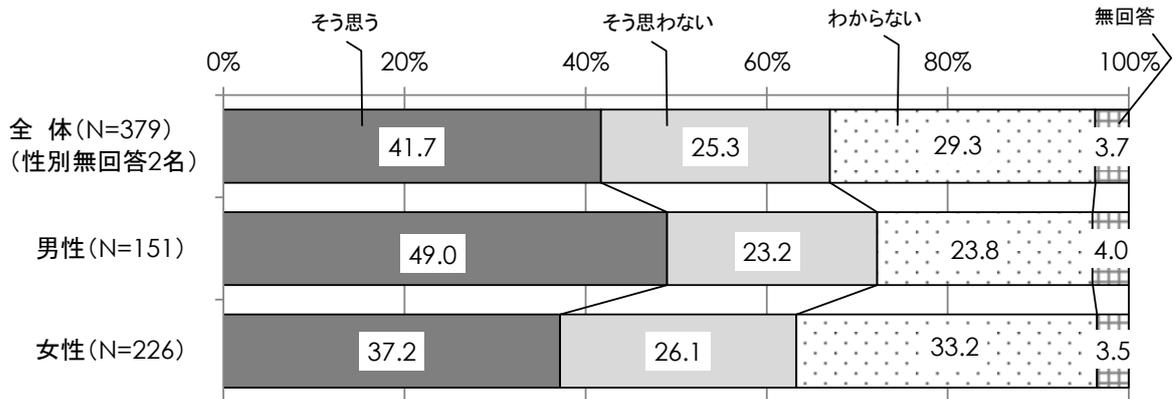
また、東日本大震災以降、「防災分野」においても男女共同参画の視点に立った取組が今まで以上に重要となっています。男女共同参画の視点に配慮すべき防災・災害復興対策について、市民アンケートでは「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯干場など）」「避難所運営の責任者に男女が共に配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦などへのサポート体制）」などの割合が高くなっており、災害発生時に女性や子ども等のニーズに応じた支援を行えるよう日頃から体制を整えるとともに、防災会議等での政策・方針決定過程や被災者支援等に女性の参画を拡大する必要があります。（図表10）

施策の方向	施策の内容
①地域の各種団体における女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の各種団体（自治会やPTA等）における女性の参画を促すとともに、代表や役員への登用促進のための啓発活動を行います。</li> <li>○地域づくりに関わる学習機会を提供し、女性の人材育成に努めます。</li> </ul>

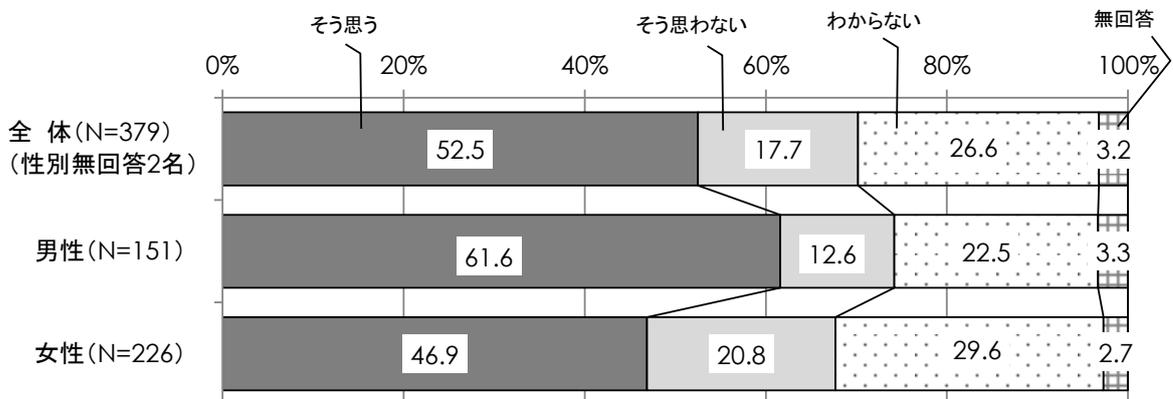
施策の方向	施策の内容
②男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女のニーズの違いを把握するなど、男女両方の視点に十分配慮した防災体制づくりを推進するため、必要に応じて地域防災計画の見直しを行います。</li> <li>○防災会議等における女性委員の参画を促進します。</li> <li>○意欲と能力のある女性消防士の採用に努めます。</li> <li>○女性防災士を育成するとともに、地域の自主防災活動における女性の参画を促進し、地域住民が男女を問わず防災対策に取り組めるよう環境整備を進めます。</li> </ul>

【図表9】「女性をもっと就いた方がよい」と思う役職について

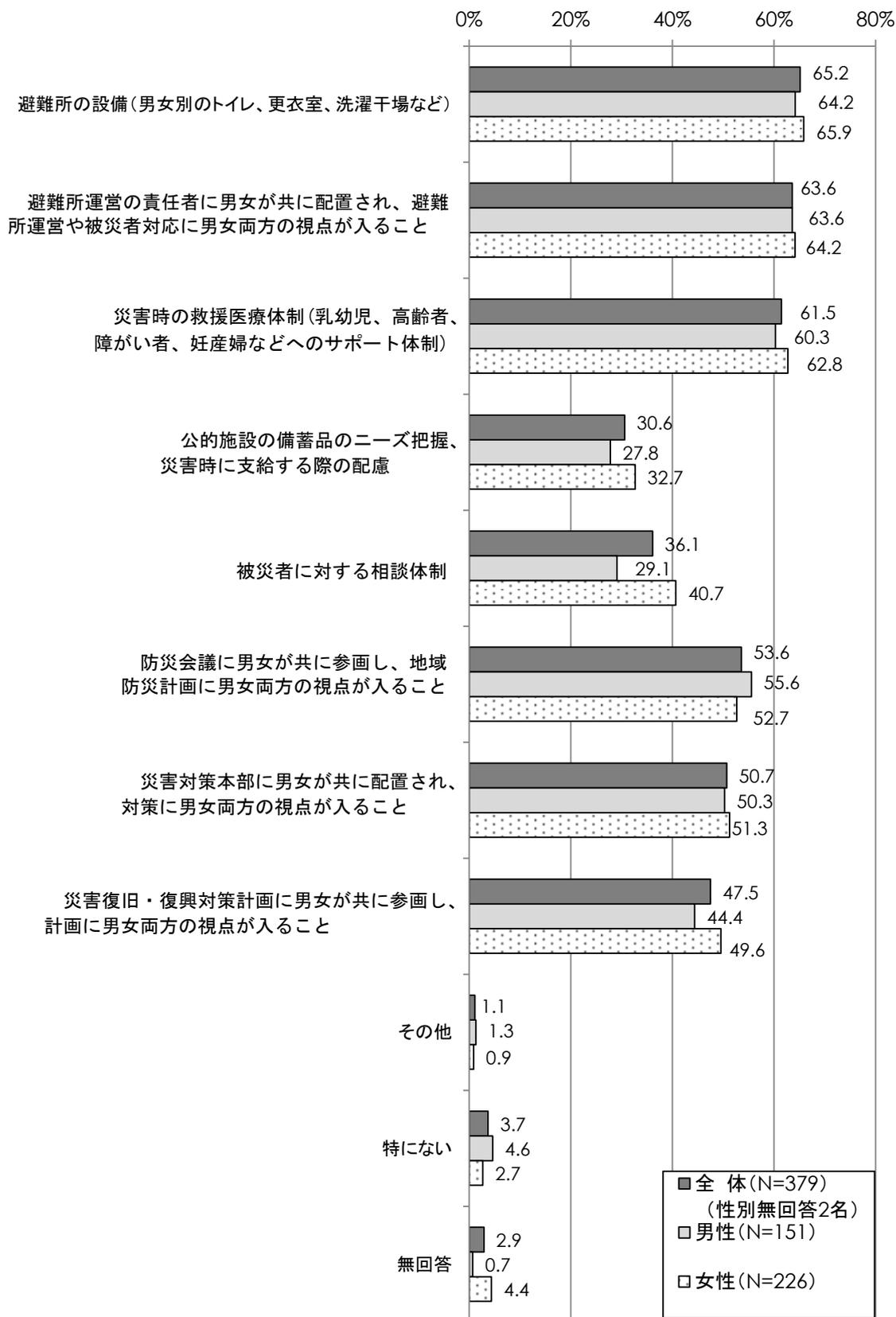
◇区長（町内会長）



◇PTA会長



【図表 10】 防災・災害復興対策に、男女共同参画の視点に配慮して取り組む必要があると思う事項（複数回答）



**重点目標2 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大**

男女共同参画社会を形成するためには、政策・方針決定過程に男女が対等な立場で参画し、それぞれの意見を十分に反映させることが必要です。しかしながら、まだまだ重要な政策・方針決定の場における女性の参画は少ないと言われています。

市民アンケートによると、政策・方針決定の場への女性の参画が少ない原因として「男性優位の組織運営」との回答が 49.3%と最も高く、次いで「家庭、職場、地域における性別による役割分担、性差別の意識」「家族の支援、協力が得られない」「女性側の積極性が十分でない」の順となっています。(図表 11)

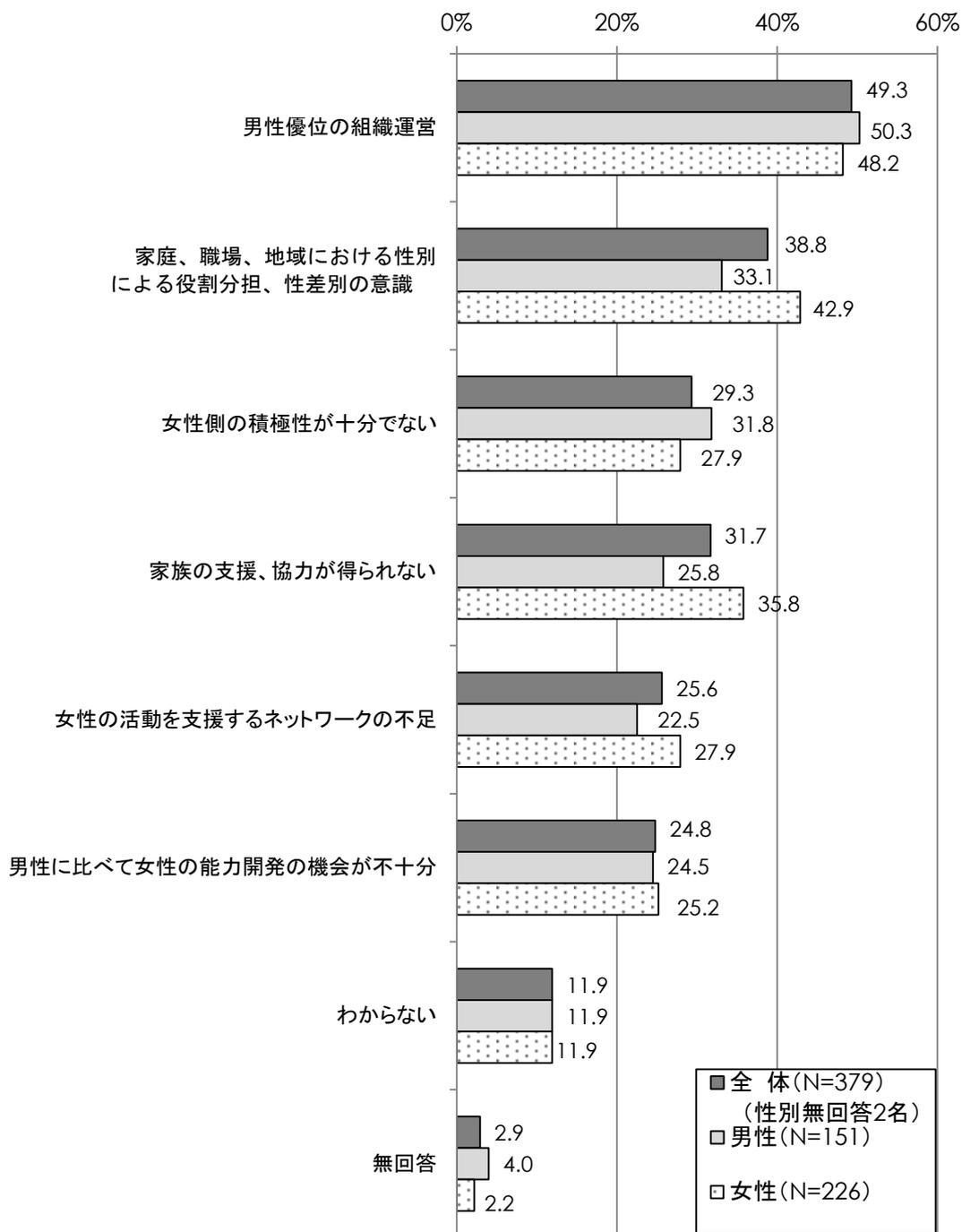
国では平成 32 年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が少なくとも 30%程度になるように目標を掲げていますが、平成 27 年 4 月 1 日現在、本市では審議会総数 45 に対し女性委員のいる審議会数は 36、審議会委員総数 541 人に対し女性の審議会委員数は 129 人であり、登用率は 23.8%に留まっています。

そのため、引き続き政策・方針決定の場へ女性委員が積極的に登用されるよう促し、市の政策に男女両方の意見をバランスよく反映していきます。

施策の方向	施策の内容
①審議会等への女性の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会等における女性委員の積極的登用を促進するとともに、女性のいない審議会等の解消に努めます。</li> <li>○委員の選出規定や選出区分、選出方法の見直し等に努めます。</li> </ul>



【図表 11】 重要な政策や方針決定の場への女性の参加が少ない原因（複数回答）



第1章

計画策定にあたって

第2章

基本目標と施策の内容

第3章

数値目標

第4章

計画の推進に向けて

参考資料

